



令和4年10月3日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当 渡邊、手島 電話 972-3121

「名古屋市立ち直り支援コーディネート機関」を設置します！

本市では、再犯防止推進計画を令和4年3月に策定し、犯罪をした人等を地域社会の一員として包摂し、その立ち直りを支援することで、誰もが犯罪の被害者や加害者になることなく安心安全に暮らすことのできる社会を目指し、「名古屋市立ち直り支援コーディネート機関」を設置しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

刑事司法から福祉へのつなぎを行うためのコーディネート機関を設置し、犯罪や非行をした人を福祉関係機関等に適切につなぎ、継続的なフォローアップを行うことで、安定した生活の確保を目指します。

2 主な支援内容

(1) コーディネート業務（別添資料参照）

ア 内容

名古屋地方検察庁、名古屋保護観察所等から依頼を受け、関係機関と連携して必要な支援にかかる調整や本人に寄り添った相談対応、継続的なフォローアップなど、伴走型の支援を行います。

イ 対象者

名古屋市内に居住（予定含む）し、高齢、障害、生活困窮等により福祉的な支援を必要とする起訴猶予、執行猶予、罰金・科料等の処分を受け、既存の支援制度のみでは十分な支援を受けることができない人。

(2) 相談支援業務

その他、犯罪や非行をした人に関する相談があった場合、助言及び必要な調整を行います。

3 開始日

令和4年10月3日（月）

【名古屋市立ち直り支援コーディネート機関】

（受託者：特定非営利法人くらし応援ネットワーク）

開所時間：月～金曜日 午前9時～午後6時 ※祝日・年末年始を除く

所在地：名古屋市熱田区金山町1丁目8番13号 彫清ビル南館701

電話：052-253-9733 F A X：052-253-9734

令和4年10月～

犯罪をした人等に寄り添い、一貫して支援する体制の整備（名古屋市）

要旨

犯罪や非行からの立ち直りを支援するコーディネーターを配置（業務委託）し、高齢、障害、生活困窮等により支援を必要とする起訴猶予者等に対し、検察庁等から依頼を受け、関係機関と連携して必要な支援に係る調整や本人に寄り添った相談対応、継続的なフォローアップ等を一貫して行い、地域での安定した生活につなげる伴走型の支援体制を整備する。

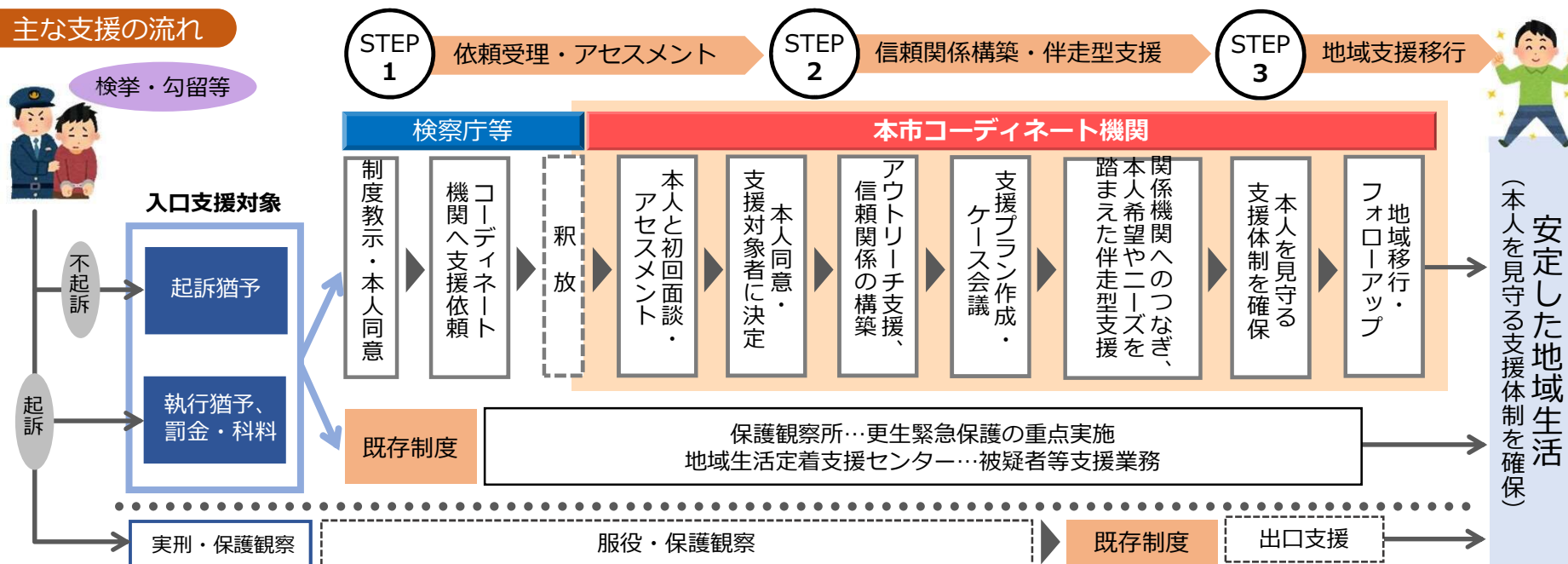


事業内容

| | | |
|---------------|-------------|---|
| STEP 1 | 依頼受理・アセスメント | 支援を必要とする起訴猶予者等について検察庁等の関係機関や弁護士等から依頼を受け、コーディネーターが本人と面談して丁寧にアセスメントし、本人の同意を得た上で支援対象者に決定 |
| STEP 2 | 信頼関係構築・伴走支援 | アウトリーチを通じて信頼関係の構築に努め、支援プランの作成やケース会議、関係機関へのつなぎなど、本人の希望やニーズを踏まえた伴走型の支援を実施 |
| STEP 3 | 地域支援移行 | 地域の社会資源への引継ぎなど、本人を見守る支援体制を整備して地域移行を図り、必要に応じてフォローアップを実施 |



主な支援の流れ



- コーディネーターは関係機関と緊密な連携を確保し、関係機関等からの犯罪をした人等に係る連絡等に対し、必要な支援や協力をする
- 対象者の支援や関係機関との連携等においてコーディネーターが課題を把握した場合は、関係機関と情報を共有し必要な対応を検討